

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：平成30年10月10日（水）14：30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制委員会の定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。それでは、ヨシノさん。

○記者 テレビ朝日のヨシノです。

先週金曜日に委員長は1F、福島第一原発に行かれまして、特に私たちの関心事としては、3号機のオペレーションフロアの周辺を御覧になった感想をお聞かせください。

○更田委員長 1Fの3号機、今、クレーンの不具合、それから、燃料取扱機の不具合等々が続いているところですが、外観上は、ガーダー乗せて、それから、鉄板引いて、上屋をかけていう前の状態から比べると、それはもう非常に大きな変化で、もちろん人が常時立ち入って作業するような環境ではないけれども、遠隔で作業するわけですが、きれいに整備されて、隔日の感があるという感じですね。あそこへガーダー置いてクレーンを設置すること自体、なかなか困難、それ以前に線量を下げるところで、除染でなかなか線量が下がっていかないということで、遮蔽を置いたりという苦労があったわけですが、ですから、準備段階まですごくきちんと困難なところを乗り越えてきたのに、最後の調達のところで、最後ではないけれども、調達のところでミスが続いているのは残念ではありました。ただ、現場を見た感触としては、よくぞここまで来たという印象を持ちました。

○記者 私たちも公開映像等で、ケーブルの状態であるとか、マニピュレーターの状態であるとか、初めて見るのでしたけれども、ケーブルを一つ取り替えればいいのか、部品を交換すればいいというレベルにないような気もするのですが、その辺はどのように御覧になりましたでしょうか。

○更田委員長 1つ、不具合があったので、本来、雨水等々を避けるために入っているはずのカバーがなかったところが見つかったので、ほかにもないかと思って調べたら、いくつも出てきたということなので、納める方に雨など外部の環境に耐えるようにという意図があって作られていないところがある、疑わしいということで、ですから、問題となった箇所だけを取りかえれば済むという問題ではないというのはおっしゃるとおりだと思います。

○記者 最後にしますけれども、もちろん調達の問題もあるとは思いますが、東京電力とウェスチングハウスが持ってきたケーブルの不具合が主にあるということで、東京電力から話を聞くのはもちろんなのですが、その下の東芝なり、メーカーサイドからも、やはり規制委員会としてお話を聞かれるのではないかと思います、いかがでしょうか。

○更田委員長 それは予定をしています。公式ではないけれども、東京電力を通じてではあるけれども、元請の東芝は1F検討会に出席する意向を持っていると聞いていますので、1F検討会特定原子力施設監視・評価検討会で事情を聞くことになると思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 御質問のある方。いかがでしょうか。ミヤジマさん。

○記者 『FACTA』のミヤジマです。

今日の委員会で委員長から、規制庁と業者の面談のあり方について苦言があったと。それに対して事務方は、そんなに厳密に言われてもちょっと困るのだというような、はっきり言って納得していないように私には見えました。ある種の火花が散ったと私は思いました。それはそれで結構だと思うのですが、改めて公開性とか透明性ということについて、だんだん審査会合も世の中から注目されなくなって、現場がそういう原則に対して緩くなっていると、そういうのをねじを巻いたと私は思ったのですが、どういう御趣旨でおっしゃっていたのか伺いたいです。

○更田委員長 ねじを巻いたという表現がふさわしいかどうかは別ですが、そう言われると、ねじは巻き続けなければいけないのだと思っています。それから、これは今日接した事務方だけの問題ではなくて、それぞれの審査会合に出席する委員であるとか、私だけでなく、それぞれが強く意識するべきだと思っています。私が委員として原子力発電所の審査会合に出席していたときも、審査チームとの打ち合わせの段階等で、過剰な、過度なヒアリングでのやり取りは厳しく戒めていましたし、そういった意味では、今、田中知委員、山中委員、石渡委員、審査会合をそれぞれの分野で率いているわけですが、やはり目を光らせて、ヒアリングでやり取りを済ませてしまうことのないように、強く注意喚起をしてもらいたいと思いますし、ですから、部分、部分の職員の問題ではなくて、組織全体の意識の問題ですし、委員長着任のときに初心を忘れないことが最も大事だと申し上げましたけれども、ねじを巻くという作業も、一回巻き直せばそれで終わるというものではありませんので、これはこの席にいる限り、ずっと巻き続けたいと思っています。

○司会 それでは、オオサキさん。

○記者 NHKのオオサキです。

関連して、今日、具体的には、事務方に対して、面談の在り方について、整理である

か、考え方を何かしらの形で文書にするのか、何を指示、あるいは指摘されたと理解したらよろしいですか。

- 更田委員長 まず審査会合、公開の会合を効率的なものにしたいと考えるのは分かるのですけれども、ただ、こういう指摘をするよというのなかなかグレーなところがあると思うのは、事前に事業者がヒアリングの段階で持ってきた資料に不足があった場合に、こういった情報を足してくれという指摘はヒアリングですることがあるだろうと思うのですけれども、ここをもっと分かりやすく説明してくれとか、こういった質問に答えられるようになってくれといったところは、ちょうど中間的な領域だと思います。ただ、こちらがどういう指摘をするかというのは、ある意味、方針等を示すものだし、それから、それを公開でやったところで何の不具合もないわけなのだから、だったら公開でやればいいではないか、審査会合の回数が増えたっていいではないかと、場合によっては15分とか30分の審査会合を開いて、資料の不備を指摘して、次にやったっていいわけですから、現在ヒアリングで行っていることのうち、余りに公開でやるのが不効率ということであれば別ではあるけれども、公開でできるものは公開でやればいいのではないかということです。ただし、回数上の問題は、会議室であるとか、ウェブの、広報の人間が張りついて中継操作等をしなければならないので、並行してできる公開の会合の数に限界があることは事実ではあるのだけれども、技術的な問題はしかるべき投資をして準備をすれば解決できることなので、基本、純粹に機械的な確認行為を除けば、指摘等は公開の会合でやってもらいたいと思っています。
- 記者 具体的には、6月に一度、実用炉の審査をめぐって、審査の透明化についての取組を紙の形でまとめたものがあったかと思うのですけれども、内規なり、それに準ずるようなものをイメージされているのか、それとも全く運用の話としてお考えなのかというところは。
- 更田委員長 どちらかという運用の問題だと思っています。内規を定めると、すぐに内規にこう書いてありますと言い出す輩(やから)が出てくるので、善し悪しだと思っていますので、まあ運用の問題であろうと思います。
- 記者 改めて、公開の場で審査を行うこと、これは委員会設置時点からの原則だと思うのですが、そのことの意義をもう一度伺えればと思うのです。
- 更田委員長 公開で進めるというのは、進めている段階では一見、効率が悪いように見える部分もあるかもしれないけれども、後から、それぞれの指摘の真偽であるとか、あ のときこう言った、こう言わないというようなトレーサビリティの観点から言えば、映像で音声とともに残しておくということは、かえって将来、振り返ろうと思ったときに確認できるという意味では効率性を持っていますし、それから、何よりも、公開の席で言えないようなことは、非公開のところでもというか、非公開でないとしゃべれないというメンタリティーそのものをまず払拭したいというのが一つ。

それから、技術的な大きなメリットといたしますか、組織としてのメリットというより

も、この組織の職員にどうあってほしいかという上で、技術的な自信をつける、自らの技量に対してしっかりした意識を持つというのは、公開のところでしゃべるのが非常に手っ取り早い訓練なのです。間違っていたって構わないので、それは改めればいいわけだから、公開になったら黙り込むというメンタリティーをとにかく払拭したいと思えますので、自らの名前を名乗って、その名の下でやりとりをするという審査官、それから、検査官を養うためにも、公開というのは非常にメリットのあるやり方だと思っています。

○司会 タケオカさん。

○記者 共同通信、タケオカと申します。

今の関連なのですけれども、面談自体を公開してしまうか、もしくは同じような意味だと思えるのですけれども、面談を審査会合にしてしまうか、そのことが可能なのかというのと妥当なのかということをお二点お願いします。

○更田委員長 面談全てを公開。また、ある意味、急激過ぎる変化とやると、今度は妙に逆の方に潜り込もうとする動機づけを与えてしまうようなところもあって、どうしてもこういう変化というのは、ある程度、程度問題なのだと思います。

ですから、ヒアリング、せいぜい多くて2回程度というのを以前言いましたけれども、では、ヒアリングを全部禁じて、いきなり審査会合のみというやり方をとったらどうなるかということ、残念ながら、今の状況だと、うちの職員でいえば黙り出すのだと思います。

どうしてもある程度大きなラインから外れていないということをおあらかじめ確認しないと、なかなか公開の席で発言できない職員がいることも事実であって、それは現実なので、急激な変化を与えてしまうと、かえって引きつけを起こす部分があるだろうと思っていますので、それはいずれかのときに、ヒアリングの公開性をどう高めるかというのは、やりようがあるかもしれないけれども、今の時点では、1回や2回程度の事前の面談のようなものは許容せざるを得ない状況だと思っていますし、そこでの透明性という意味では、面談録をきちんと書いて公開する。それから、やりとりをした資料は全て公開するというやり方が今の時点ではベストだと思っています。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。

○記者 青森東奥日報のササキといいます。よろしくお願いします。

先週、日本原燃が六ヶ所再処理工場に関して補正申請書を提出されましたけれども、審査書案の取りまとめにどのくらいの時間を要するのか、見通しをお聞かせいただければと思うのですが。

○更田委員長 そうですね。今月末ないしは来月になるころには、審査書案が今の審査チーム内だけではなくて幹部に共有できるような形になると聞いています。それからどのくらい時間がかかるかというのは、これまでの審査の例に照らしても、余り予測がつか

ない。短いものであれば、一月であるとかでまとまってくる可能性もあるけれども、長いものであれば、それこそ3か月、4か月かかる場合もあるので、予想とか見通しというのを具体的に申し上げられる段階ではないけれども、今までの経験に照らして言えば、11月になるかならないかのところで共有されたのだったら、それから年内はじっくりそれを見ていくという形になると思います。

○記者 裏を返せば、越年になる見通しだということになるのでしょうか。

○更田委員長 ちょっとまだ見通しを申し上げる段階にないです。

○記者 もう一つだけ。毎回会見でおっしゃっていることとは思うのですが、どの点を特に注意深く御覧になっていくかというところを改めてお聞かせいただきたいのですけれども。

○更田委員長 最大の特徴は、放射性物質が広く面的に分布する。原子力発電所であれば、炉心と、それから、燃料プールを守りにいくというのが基本的な戦略ですけれども、再処理工場の場合は、広く面的に広がるのと、それから、貯蔵されている使用済燃料であるとか、いわゆる静的な状態のものも多いと。

ごくごくざっくりとしたリスク評価からいえば、原子力発電所に比べるとはるかにリスクの小さな設備ではあるけれども、一方で、広い範囲にわたって放射性物質が取り扱われるということであるので、原子力発電所のアナロジーから防護戦略が出てくるというわけではなくて、むしろ化学プラントに似たようなところがあるので、そういった意味で、規制委員会、規制庁がこれまで経験してきた審査とは大きく異なる部分がありますので、やはりそこで欠け、見落としがないかどうかというのはきちんとチェックしていく必要があるだろうと思います。

○司会 御質問のある方。フジオカさん。

○記者 NHKのフジオカです。

今の再処理工場の審査の質問に関係してなのですけれども、審査書案が今月ないしは来月になるころまでに幹部に共有できるようになると聞いているとおっしゃられたのは、それは更田さんがそこで初めて目にされるタイミングになるかと思うのですけれども、そこからじっくり見ていく。長いものは3~4か月かかるものもあるというのですけれども、3~4か月かかるかもしれないという、そのお考えの根拠はどういったところにありますか。

○更田委員長 今までの経験でいうと、発電所に関わるものだけれども、それは例えば重大事故等対策としてとられている対策が、審査チームの外まで広げて規制庁、それから、規制委員会の中で議論をし出すと、大枠の戦略において、こんなものでいいわけないだろうというのが今までなかったわけではないのです。

ですから、そうすると、練り直しが必要になるので、それは時間がかかる部分もあるだろうし、再処理工場の場合は、事故のありようというのは、事故の進展というものと

か、それから、事故の進展速度が発電所なんかとは相当違う。比較的ゆっくりした事象であるのがほとんどなのだけれども、一方で、防護の考え方が発電所とは随分異なる。障壁のあり方なども、例えば内側の塔槽類にしたところで、換気系は水封されているところを通過して環境とつながっていると。一方、発電所の場合はペレット、被覆管、圧力容器、格納容器と、それぞれが密封性を持たせるように作られている。

こういったものの守り方、事故のときの収め方というようなものは、考え方として大きな違いがありますし、また、私たちは、審査を終えた場合、審査の結果に関わらず審査の内容を説明する機会を持つことになるわけですがけれども、どう説明するかなというのも含めてなかなか悩ましいところはあります。

○記者 その上でなのですけれども、ちょっと質問が重複するかもしれないのですが、年内はじっくり見ていくとおっしゃられたということは、つまり、少なくとも年内は審査書案というものをしっかり検証するなり、どう説明するかといったことを検討された上で、年明け以降に例えば審査書案の取りまとめだったりとか、そういったことを検討されるということですか。

○更田委員長 年内に審査書案が取りまとまる可能性がないとは申し上げないけれども、それでも、それはおそらく年内で審査書案取りまとめという形になったら、最速のケースだと思います。

○司会 御質問のある方はいらっしゃいますか。ほか、いらっしゃいますか。

それでは、最後。

○記者 済みません、2度目の共同通信のタケオカです。

今ので、ごめんなさい、短く1点だけ。

重ねての念押しなのですけれども、そうすると、最速ケースですと、いわゆる審査書案が定例会合に議題として上がってくるということが最速ケースとしてはあり得るということですか、年内の審査会合に。

○更田委員長 繰り返し申し上げているように、まだ見通しを確からしさをもって申し上げる段階にはないのだけれども、今までの経験に照らして行って、ごくざっくり言うと、やはり最も早いケースで年の押し迫った審査会合に審査書案がかけられるというのは、その可能性がゼロではないと思います。ただ、ぎりぎりのところだろうと思いますし、年を越してもおかしくはないと思います。

○司会 それでは、本日の会見は以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—